

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年6月1日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

笹津コミュニティ施設周辺除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

笹津コミュニティ施設周辺の除草業務

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和3年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年6月9日

(2) 提供を受ける役務の内容

活力都市創造部 交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年6月2日

富山市長 藤井裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

感謝状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

感謝状の筆耕

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年6月9日から令和3年6月21日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年6月9日

(2) 提出先

環境部環境政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年6月2日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

いちじく圃場跡地内草刈り等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

いちじく圃場跡地（富山市下夕林）の敷地内の草刈

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年7月1日から令和3年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年6月10日

(2) 提出先

富山市農林事務所農業振興課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年6月2日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

市管理農道維持管理業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

市管理農道の路肩部分の草刈業務

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年6月15日から令和3年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年6月15日

(2) 提出先

農林事務所 農地林務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人れいんぼーみさき地域活動支援センターれいんぼーみさき から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年6月16日

富山市長 藤 井 裕 久

1 随意契約の内容

(1) 件名

点字の打刻作業

(2) 提供を受ける役務の内容

福祉サービス受給者証等発送用封筒 [4,900枚] への「とやましやくしょ」点字の打刻作業

(3) 役務の提供を受ける期間

令和3年7月16日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年6月24日

(2) 提出先

福祉保健部 障害福祉課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益財団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年6月21日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

- (1) 件名
感謝状筆耕業務
- (2) 提供を受ける役務の内容
感謝状の筆耕
- (3) 役務の提供を受ける期間
令和3年6月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

- (1) 提出期限
令和3年6月28日
- (2) 提出先
消防局総務課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、特定非営利活動法人自立生活支援センター富山 富山生きる場センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和3年6月24日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 調達物品名及び数量

富山市屋外広告業登録制度の手引き 300冊

(2) 調達物品の規格等

1色刷 A4両面

富山市屋外広告業登録制度の手引き 約35ページ

(3) 納入期限

令和3年7月30日

(4) 発注課室及び納入場所

発注課室 活力都市創造部都市計画課

納入場所 活力都市創造部都市計画課

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する地域活動支援センターであること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和3年7月1日

(2) 提出先

財務部契約課

(3) その他

見本は、活力都市創造部都市計画課において提示する。